

腎疾患対策検討会報告書（平成 30 年 7 月）に係る取組の  
中間評価と今後の取組について

令和 5 年 10 月

腎疾患対策及び糖尿病対策の推進に関する検討会

(b) CKD 診療連携体制

(達成すべき成果目標 (KPI))

かかりつけ医、メディカルスタッフ、腎臓専門医療機関等が連携して、CKD 患者が早期に適切な診療を受けられるよう、地域における CKD 診療体制を充実させる。

(評価指標)

- 紹介基準に則った腎臓専門医療機関への紹介率
- 腎臓専門医療機関からかかりつけ医等への逆紹介率
- 地域における CKD 診療を担う、かかりつけ医等の医療従事者数等

※平成 30 年報告書からの抜粋

(成果目標に対する進捗・中間評価)

- 国は、関連学会等を通じ、「かかりつけ医から腎臓専門医・腎臓専門医療機関への紹介基準」について普及啓発するとともに、関係学会が厚生労働科学研究における検討を基に作成した、腎臓専門医から糖尿病専門医への紹介基準及び糖尿病専門医から腎臓専門医への紹介基準を基に、腎臓専門医と糖尿病専門医との連携を強化し、糖尿病性腎臓病に対する対策を推進した。
- 厚生労働科学研究の一部地域で実施した調査結果から、かかりつけ医機能を有する医療機関等から腎臓専門医療機関への紹介率の向上、腎臓専門医療機関からかかりつけ医機能を有する医療機関等への逆紹介患者数の増加及び CKD 診療連携体制に参画する医療従事者数の増加が確認されている地域があった。一方で、全国の実施状況についての評価は、調査負荷が高いため現時点では困難である。
- 腎臓専門医療機関への調査において、かかりつけ医と腎臓専門医との連携について、依然として CKD ステージが進行してからの紹介が多く、逆紹介につながるケースが少ないといった意見があった。
- かかりつけ医への調査において、腎臓専門医の対応について「紹介してもあまり治療に変化がない」、「かかりつけ医への説明や連携が不十分」といった意見があった。

(上記評価に基づき更に推進すべき事項)

- 国及び関連学会等は、関連学会等が作成した CKD 診療に関するかかりつけ医機能を有する医療機関等から腎臓専門医療機関への紹介基準やその他関係する専門領域への紹介基準等を CKD の多様な病態を踏まえて必要に応じて見直すとともに、その普及及び医療機関間連携や関連機関等の連携強化を含む取組を引き続き推進する。
- 関連学会等は、都道府県医師会等と連携して慢性腎臓病 (CKD) の主要な危険因子となる高血圧症、糖尿病等の生活習慣病 (NCDs) の患者が、慢性腎臓病 (CKD) の早期から適切な診療を受けられるよう、各医療機関に対し早期診断・早期治療の必要性について普及・啓発

を行う。

- 関連学会等は、CKD 診療に関するかかりつけ医機能を有する医療機関が腎臓専門医療機関に患者を紹介する際の連携パスの活用をさらに推進する。将来的には ICT の活用も視野に検討する。また、どのような検査・治療・指導を実施したか等について、CKD 診療に関するかかりつけ医機能を有する医師や患者に理解してもらえよう、腎臓専門医側にも病診連携を進める上での留意事項について周知を行う。

## ② 地域における医療提供体制の整備

### (課題)

- かかりつけ医等から腎臓専門医療機関等、あるいは、糖尿病専門医療機関等に紹介すべき基準の周知が十分とはいえない。
- 各地域においてかかりつけ医等が連携すべき腎臓専門医療機関等の周知が十分に行われているとはいえない。
- かかりつけ医等と腎臓専門医療機関等の連携における好事例が行政機関、関連学会や関係団体等において十分共有されず、医療提供体制の均てん化が進んでいない。

### (評価指標)

- 紹介基準に則った腎臓専門医療機関等への紹介率
- 腎臓専門医療機関等からかかりつけ医等への逆紹介率
- 地域におけるCKD診療を担う、かかりつけ医等の医療従事者数等

※平成30年報告書からの抜粋

### (課題に対する進捗・中間評価)

- 慢性腎臓病(CKD)の診療連携体制については、「1. 対策の全体目標について」の「(b) CKD診療連携体制」を参照。

### (上記評価に基づき更に推進すべき事項)

- 慢性腎臓病(CKD)の診療連携体制に関する取組は、「1. 対策の全体目標について」の「(b) CKD診療連携体制」を参照。